

# 第1章

## 栗山町の概要と 農業のあゆみ

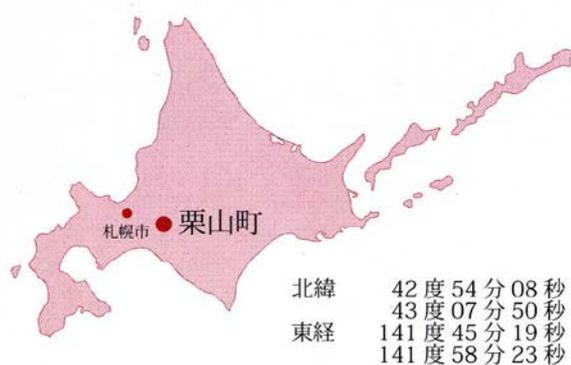
# 1. 栗山町のすがた

## (1) 位置と地勢

本町は、札幌市、新千歳空港、苫小牧港に約 1 時間の北海道中央部に位置し、北は岩見沢市と接する屈足山系と東は夕張山系につづく緩やかな丘陵地帯で夕張市と接している。

また、蛇行しながら流れる夕張川は、由仁町、長沼町との境界となり、南北にやや細長く形成されている（東西 17.5km、南北 25.1km）。

図表 1-1 栗山町の位置



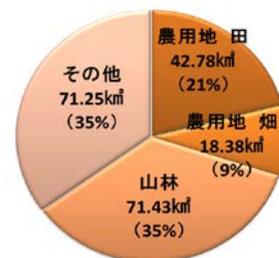
栗山町の全景

(2) 町名の由来 アイヌ語のヤム・ニ・ウシ＝「栗の木の繁茂しているところ」に起源。

## (3) 土地

総面積	203.84 km <sup>2</sup>	
農用地	田	42.78 km <sup>2</sup> (21.0%)
	畑	18.38 km <sup>2</sup> (9.0%)
山林	71.43 km <sup>2</sup> (35.0%)	
その他	71.25 km <sup>2</sup> (35.0%)	

図表 1-2 土地



(4) 気象 平均気温 7.5℃、平均降雨量 829mm、降雪量 616cm、日照時間 1,613h

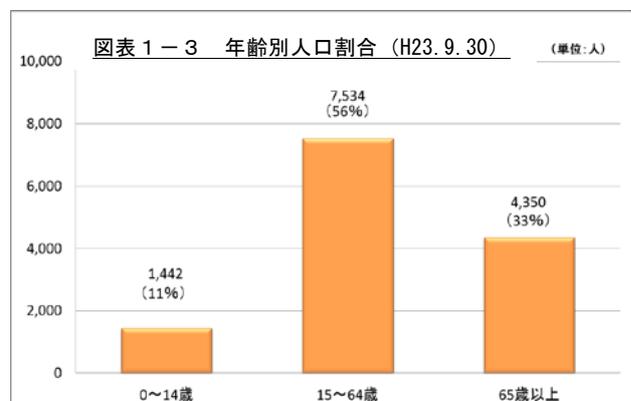
(5) 人口 13,326 人 (H23.9.30 現在)

(6) 世帯 6,064 戸

(7) 老年人口 4,350 人 (33.0%)

## (8) 産業別就業人口

第 1 次	1,420 人 (20.0%)
第 2 次	1,676 人 (23.6%)
第 3 次	3,980 人 (56.1%)



(平成 23 年度栗山町ポケット統計より)

## 2. 黎明期から平成までの農業・農村の取り組み

明治期の本町農業は、公営農場及び大地主による農場経営と小作農制により開拓が進められて発展してきた。その理由は、道内他地域に比べて次のことが土地選択の要素として考慮されて入植したと思われる。

- ①角田村は作物を育てるための土壌が良く、気候温和で将来性があると見られた
- ②泉麟太郎翁の呼び掛けと人脈、農業経営上において水稻栽培本位の経営の展望があった
- ③鉄道の利便性があり、室蘭、岩見沢、札幌、小樽、道庁にも近く交通運輸に恵まれていた。このことから、農作物の移出、農業資材の搬入も容易であった

また、併せて、先人の先駆的な努力で水稻作付けの試みと水利組合の設立などにより今日の米どころ栗山町が形成された。

### (年譜 1)

戦後は、先駆的な農業者や関係者の努力により、農業発展を目指した農業構造改善事業を実施し、大型機械や共同利用施設の導入、あるいはビニールハウスの導入による園芸野菜の生産拡大を図っていった。また、全国でも有数の花卉生産の実施や画期的なホーレン草F1種子の開発などがなされた。

明治	21年	泉麟太郎外6戸24名がアノロ右岸に、林梅五郎以下4名がアノロに、渡辺大助がウエンベツ北岸に入地する
	23年	札幌農学校（北大の前身）第五・第六農場設立
	24年	湯地農場設立。牧場経営を目指す
	26年	初めて水田を試作。札幌以北では最初の試作であり、収穫7俵と予想外の好成績を収める
	28年	角田村水利土功組合設立
	31年	築別御料地開放
	35年	角田村土功組合設立認可（道内第1号～栗山土地改良区の前身）

### (年譜 2)

さらに、平成に入り、農業情勢が大きく変化する中で、新たな時代に対応した農業振興を目指して、全国的にも先駆けて導入した「栗山町農業情報システム」、栗山町の農業・農村の再生を目指し「くりやま農業振興事務所」の開設からスタートした「財団法人栗山町農業振興公社」の設立、農業者の手取り確保と顔の見える販売を目指した札幌市内量販店でのインショップ販売の展開などが実施された。

昭和	29年	スカシユリ育種が始まる（藤島昇吉氏 旭台） 新品種第1号「夕月」（41年）
	30年代	輸出用チューリップ球根、管内8割の生産
	37年	農業構造改善事業実施地域の指定を受ける（円山北方営農改善組合に北海道初の大型コンバインを導入）
	38年	日出地区にビニールハウスを導入（施設野菜の生産出荷開始）
	48年	永池暁三氏（湯地）が全日本そ菜原種審査会で優勝。ホーレン草F1種子を我が国で初めて開発し、ホーレン草の有力な品種を育成する
	60年	全国鉢花共進会金賞受賞（藤島 昇氏 旭台）

### (年譜 3)

平成	5年	栗山町農業情報システム運用開始（全戸FAXシステム設置、独自の気象予報を行う）
	12年	くりやま農業振興事務所開設
	14年	札幌市内量販店での野菜直販のインショップ事業開始
	16年	財団法人栗山町農業振興公社設立 農業地図情報（マッピング）システム運用開始



栗山町農業振興推進委員会

### 3. 農業者による生産振興への取り組み

園芸作物についても、大正時代の末から高級メロンや食用百合が栽培され、東京などに出荷される取り組みが見られる。

#### (年譜4)

さらに、今日の本町畑作基幹作物である種馬鈴薯の組合がいち早く設立され、種馬鈴薯生産の発展の基礎が作られ、以後、昭和40年代には本町・本道の基幹作物である玉葱の振興会が設立、その後も各品目の生産組合が先進的な農家や農業関係者の努力によって設立し、本町の農業生産の発展に大きく寄与した。

平成に入ってから、新しい野菜生産の取り組みが始まり、新たな生産組合が設立し、生産振興が図られた。

また、農産物の生産組合とは別に、農業者自らが組織を立ち上げ、自己の農業経営はもとより地域農業の発展を目指した取り組みが行なわれた。

大正	12年	二岐野菜組合 露地メロンを栽培し東京のデパートへ出荷を始める
	13年	角田百合共同出荷組合（食用百合の生産出荷開始）
昭和	22年	栗山町馬鈴薯採種組合（種馬鈴薯）
	41年	栗山町玉葱振興会（玉葱）
	46年	栗山町百合根生産組合（花百合球根）
	54年	栗山町食用百合生産組合（食用百合）
	56年	栗山メロン部会（夕張キングメロン） 栗山町てん菜振興会（甜菜）
	57年	栗山町ホーレン草生産振興会（ホーレン草）
	60年	栗山町農協長葱部会（露地長葱） 栗山町畜産振興協議会（畜産）
	61年	栗山町蔬菜振興会（トマト・キュウリ）
	62年	栗山町花卉生産振興会（花卉） 栗山町軟白長葱生産組合（軟白長葱）
平成	元年	栗山町自然農法研究会（MOA米）
	3年	くりやまメロンサッポロレット部会（サッポロレットメロン） 栗山町「栗マロン」研究会（栗マロン南瓜）
	4年	くりやまジャガキッズ研究会（食用馬鈴薯）
	8年	グリーンヒル生産組合（南瓜）
	10年	栗山町いちご生産組合（苺）
	12年	栗山町麦・豆類採種組合（種子用麦・豆）
	13年	くりやま減農薬米生産組合（米） 栗山町苺苗生産組合（苺苗）
	15年	栗山町ピーマン部会（ピーマン）
19年	栗山町農協アスパラガス部会（アスパラガス） 栗山町和牛生産組合（和牛繁殖）	

#### (年譜5)

昭和	36年	栗山町米作研究会（良食味米生産啓発）
	39年	営農集団化の推進（昭和52年まで20集団設立）
	43年	栗山町耕土改良事業協会（コントラクター組織）
平成	60年	栗山町農業経営研究会（農業経営向上）
	9年	栗山町RH防除推進協議会（無人ヘリ防除）

（栗山町史・栗山町開拓記念館広報「アノロ」・JA記念誌より）



ラジコンヘリによる防除風景

## 4. 栗山農業ルネッサンスの取り組み

平成9年に始まる米価の大幅な下落により農業所得が大きく低下し、農村での農業者間のムードが沈滞化し、様々な問題が顕在化する。

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ・ 高齢化と担い手不足    | ・ 農地流動化の停滞     |
| ・ 耕作地の点在と小規模区画 | ・ 農業用機械設備の過剰装備 |
| ・ 土づくりへの取り組み不足 |                |

そこで、栗山町においては、地域が抱える課題や問題点を明らかにした上で、効率的で合理的な農業経営を促進する地域営農システムの展開を基本に、魅力ある農業の確立と豊かで潤いのある農村づくりを推進するために、「くりやま農業振興事務所」を設立し、地域農業者と関係諸機関が一体となった取り組みを強化するため、「栗山農業ルネッサンス（栗山町農業振興計画）」を策定した。

本栗山農業ルネッサンスの戦略プランは5年後・10年後の栗山町の農業・農村が活力と潤いのある姿で再生できるように、地域農業者をはじめ、農業に携わる各機関共通の具体的な指針として策定されたものであり、今後、このプランに沿って施策を展開する本町農業のバイブルとして位置づけられることとなった。

（栗山農業ルネッサンス前文より抜粋）

### （1）財団法人栗山町農業振興公社の設立

設立までの経過～現在

（年譜6）

平成	12年 4月	農業振興プロジェクトチーム発足
	12年 11月	くりやま農業振興事務所開設
	14年 6月	第1期栗山町農業振興計画（栗山農業ルネッサンス）策定
	16年 4月	財団法人栗山町農業振興公社設立発起人会
	16年 6月	財団法人栗山町農業振興公社設立総会
	16年 11月	財団法人栗山町農業振興公社設立許可（同法人登記）
	16年 12月	土地改良区からJAに事務所変更
	17年 2月	農地保有合理化事業の承認
	19年 4月	第2期栗山町農業振興計画（栗山農業ルネッサンス）策定
	20年 4月	JAから役場3階に事務所を移転
	22年 7月	農地利用集積円滑化団体の承認
	24年 3月	第3期栗山町農業振興計画（栗山農業ルネッサンス）策定

## (2) 第1期 栗山農業ルネッサンス（平成14年度～平成18年度）

### 目 標

拡大と集約でめざす「食彩幸房」づくり

### 改善方向と具体的戦略プラン

- ①地の利を活かした生産・販売体制  
商品性の高い良質農産物の生産  
大消費地を意識した都市近郊型農業
- ②意欲と能力の高い担い手の育成  
認定農業者の新たな設定  
農作業受託を行う農業生産法人の設立と需給調整機能の強化  
地域営農を促進する営農集団や農業生産法人の育成  
農業後継者や新規就農者等を対象に「KURIYAMA 未来塾」開設
- ③生産性の高い農地整備  
将来的な土地利用の明確化  
栗山町農地保有合理化法人の設立と需給調節機能の強化  
客観的な農地評価システムと農地台帳の整備  
低コストな区画拡大や排水改善整備



## (3) 第2期 栗山農業ルネッサンス（平成19年度～平成23年度）

### 目 標

さらに進めよう！栗山型「拡大」と「集約」

### 改善方向と具体的戦略プラン

- ①安心安全な栗山ブランド農産物の創出  
安心・安全農産物の生産  
商品性の高い良質農産物の生産  
地の利を活かした販売戦略と体制の強化
- ②意欲と能力の高い担い手の育成  
認定農業者の経営安定化  
農作業の需給調整体制の整備  
農業生産法人・地域営農集団等の育成  
後継者や新規就農者の育成  
女性の感性を生かした経営参画の推進
- ③生産性の高い農業・農地整備  
効率的な農地利用のための流動化方策  
将来的な土地利用計画の検討  
低コストなほ場整備  
客観的な農地評価システムの構築  
土地改良事業の促進  
機械施設の共同利用の推進



#### (4)「栗山農業ルネッサンス」に基づく交付金の活用

国の交付金・制度を活用し、「栗山農業ルネッサンス」の実現に向け独自の取り組みを行う。

##### 中山間地域等直接支払制度 (H12年～)

第1期：H12年～H16年

交付金総額の40%を「栗山町農業振興基金」として町が所管。戦略プランに基づき議会承認により事業推進。

第2期：H17年～H21年

国の指導により、全国的に基金の在り方を変更。交付金総額の25%を「栗山町中山間地域等推進協議会」に積立し、農業者主体の中で用途を決定。

第3期：H22年～H26年

全町を1集落として交付を受ける。「栗山町中山間地域等推進協議会」の決定により、交付金総額の30%を活用。全町的な課題解決と農業振興のために「栗山町農業振興事業」を展開(第4章参照)。

##### 産地づくり交付金 (H16年～)

###### 趣旨

「地域の特色ある水田農業の展開を図りながら、米の生産調整の的確な実施を確保するため、地域自らの発想・戦略により、水田農業の将来を明らかにした地域水田農業ビジョンに基づき、需要に応じた作物生産と良好な水田環境の保全を図りながら、水田農業の構造改革を推進し、消費者の期待に応える産地を育成する地域の取組を支援する。」(事業要領より抜粋)

##### 栗山町水田農業ビジョンの基本方向＝「拡大と集約」農業の実現

売れる米づくり → タンパク仕分け

土地利用型作物の本作化 → 捨て作りの排除

「拡大と集約」農業と耕畜連携の推進 → 農地集積と少量多品目生産

担い手の明確化 → 新規就農者の確保、法人化、認定農業者の拡大

農地流動化を促すための事業 ⇒ 成果：経営規模の拡大

###### 地域加算 (1万円/10a)

担い手の明確化、農地利用計画の策定

###### 担い手育成特別加算 (5万円/10a)

転作田3ha以上の団地化をした場合に、集積部分に対し助成

###### 目標加算

平成19年から、産地づくり交付金で「10ha目標加算」を設定

3年間で6.4ha→8.0ha→10haと助成要件を引き上げ、農地集積を誘導

小麦加算＝単収による格差を実施 ⇒ 成果：小麦反収の向上

例：H19年 → 単収に応じランク分け、作付面積を上位から算出

Aランク (40%)：20,000円/10a、Bランク (40%)：15,000円/10a、

Cランク (15%)：10,000円/10a、Dランク (5%)：0円/10a

園芸作物の振興 ⇒ 成果：農家手取りの向上と顔が見える販売を実現

J Aによるインショップ事業の開始

新流通販売体制整備モデル支援事業を農業振興基金により実施

産地づくり交付金での振興作物加算

園芸作物作付面積の増加部分に対し助成。50a を上限とし、3 万円/10a を交付

野菜用ハウスのリース料に助成。1 棟あたり 14 万円を 3 年間交付

畑地でも農業振興基金により助成を実施

図表 1-4 J A インショップ事業の経過

単位：百万円

	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
店舗数	1	3	9	11	19	17	17	26	34	16
販売額	11.2	35.6	42.5	48.2	60.4	86.0	126.0	118.0	139.0	148.4



札幌市内の量販店での新鮮な野菜直販「インショップ事業」を展開